

## からたちシェアスペース 利用規約

本規約は、一般社団法人柳川市観光協会（以下「運営者」という。）が運営するからたちシェアスペース（以下「シェアスペース」という。）において、個人や団体・事業者（以下「利用者」という。）が使用するにあたり、その条件を定めるもの。本規約に同意し、かつ運営者による利用登録を受けた方に限り、シェアスペースを利用できるものとし、利用にあたっては、本規約に定める事項を厳守すること。

### 1. 利用目的・利用内容

シェアスペースの利用目的及び利用内容は以下のとおりとする。

- ①利用者は、シェアスペースを、一時的に業務等を行うための執務・作業スペース及び休憩スペースとして利用することができる。
- ②個人利用のほか、運営者の許可を得て、団体での貸切利用も可能とする。
- ③貸切利用の場合は運営者の許可を得て、利用者が収益をあげる販売・ワークショップ等の活動も可能とする。

### 2. 利用登録資格

シェアスペースの利用登録を申し込みできるのは、下記の要件をいずれも満たす方とする。

- (1) 満 16 歳以上であること。(高校に在学するものは 16 歳未満も含む)
- (2) 暴力団・暴力団員等、その他の反社会的勢力でないこと
- (3) その他、運営者が承諾しない場合に該当しないこと

### 3. 利用登録手続き

シェアスペースを利用する場合は運営者が定める利用登録フォームを運営者に提出し、運営者の登録を受けること。

### 4. 営業時間

シェアスペースの営業時間は以下のとおりとする。

- (1) 営業時間は 10 時 - 17 時とする。
- (2) その他の事由により予告なく変更又は営業中止になることがある

### 5. 利用料金

- (1) 個人利用は 300 円/日（学生は無料）、団体貸切 500 円/時。ただし令和 6 年 8 月までは、利用終了後のアンケート回答があれば無料とする。
- (2) その他の事由により予告なく利用料金を変更することがある。

### 6. 禁止事項

利用者は次の各号に掲げる禁止事項を行ってはならない。

なお、利用者による禁止事項が認められた場合、運営者は利用者の利用を制限または強制退去させることができる。

- ① 本規約に反する行為
- ② 法令の規定、公序良俗に反する行為
- ③ 伝染病者であると明らかに認められ、それでも利用をする行為
- ④ 大声での会話、服装・頭髮の汚れ、体臭、喫煙、飲酒等による迷惑行為
- ⑤ 本施設の所在地・名称を用いた、商業登記等の登記
- ⑥ 本施設の所在地・名称を用いた、名刺や HP などへの掲載
- ⑦ 本施設の所在地・名称を用い、郵便物等の宛先とすること
- ⑧ その他、運営者に無断で本施設の所在地・名称を用いること
- ⑨ ネズミ講、マルチ商法、ネットワークビジネス、宗教活動、詐欺行為等、勧誘を目的とした活動、または政治活動
- ⑩ その他、運営者が不適切と判断する行為

#### 7. 天災等による本事業の終了

(1) 運営者は、天災地変その他の運営者または利用者の責めに帰することができない事由により、シェアスペースを利用できなくなった時は、本事業を終了するものとする。

(2) 運営者は、前項により利用者が被った損害について、一切の責めを負わない。

#### 8. 利用終了時の原状回復

利用者は、利用終了時にシェアスペースを原状回復しなければならない。

#### 9. その他

本規約に定めのない事項および利用期間中のシェアスペースに係る諸問題については、運営者および利用者は信義則に基づき協力して問題の解決にあたらなければならない。